

令和2年 2月 26日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 公 明 党

代表者氏名 増 崎 俊 宏



会派の（ 調査研究 ・ 研修 ） 報告書

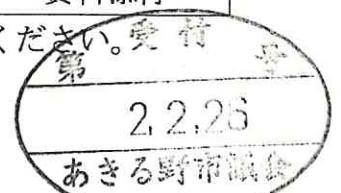
このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	令和2年1月27日（月）10:00～17:00
2 調査研究または 研修の場所	アットビジネスセンター池袋駅前別館8階「803号室」
3 調査研究事項 または研修名	障がい福祉の今日的な課題とこれからの地方自治体に必要な取り組みを考える
4 参加者氏名 （ 1名 ）	田中 千代子
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり

資料添付

※ 自家用車を使用した場合は、必ず自家用車使用報告書を添付してください。



【概 要】

講師：小澤 温 氏

〔プロフィール〕

東京大学・医学系研究科・博士課程修了。
その後、愛知県立心身障害者コロニー発達
障害研究所、国立障害者リハビリテーショ
ンセンター研究所で障がい児および障が
い者の福祉に関する研究に従事。大阪市立
大学・生活科学部・助教授、東洋大学社会
学部、ライフデザイン学部・教授を経て、
筑波大学教授。専門は、障害福祉学（障害児、知的障害、精神障害）



今回の研修は、障がい福祉について6つの観点からそれぞれの現状や課題など、盛りだくさんの内容だった。

1. 2. 3は障害児、発達障害者（児）、精神障害者の各論について。4. 5は生活困窮と障害者の課題について。6は障害者福祉計画と障害児福祉計画について受講した。

1. 障がい児支援について

- （1）障がい児に関する相談支援の課題
- （2）障害者総合支援法改正と児童福祉法改正による障害児支援サービスの概要
- （3）第1期障害児福祉計画の概要
- （4）近年の幼児教育無償化施策と障害児支援

2. 発達障害者（児）の現状と課題

- （1）発達障害とは（補足資料）
- （2）近年の発達障害施策の概要
- （3）発達障害者の就労支援施策の概要（補足資料）

3. 精神障害者の現状と課題

- （1）精神障害者の現状と精神保健福祉制度の歩み
- （2）障害者総合支援法改正のうち精神保健福祉に関係の深い制度について
- （3）退院促進、地域移行について
- （4）地域包括ケアの構築を目指して

(5) 第6期障害福祉計画と精神保健福祉関連事項（補足資料）

4. 生活困窮者と障害者福祉、地域共生社会に向けての課題

- (1) 生活困窮者自立支援法の概要
- (2) 生活困窮者と（障害者問題を含んだ）谷間の問題
- (3) 総合的な課題に取り組むための地域共生社会づくり
- (4) 総合的な相談システムについて

5. 障がい者の高齢化の現状と課題

- (1) 障害者福祉と高齢者福祉の制度の移行問題を考える
- (2) 社会保障審議会・障害者部会の高齢化問題の論点
- (3) 障害者総合支援法の改正と「親亡き後」問題としての地域生活支援拠点整備
- (4) 事例をもとに考える

6. 第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画策定に向けて

- (1) 障害者総合支援法の改正
- (2) 第5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画の概要
- (3) 第6期障害福祉計画と第2期障害児福祉計画に向けて

【感想等】

児童福祉法等の改正により、第1期障害児福祉計画が平成30年度より実施されていることから、障害児福祉と教育の連携について理解を深めるため受講した。

障がい児の成長は連続しているが、制度では特に就学前や15歳、18歳などの節目にどこの学校に進むか親の判断が悩むところであり、制度の節目で分断されている状況は課題との指摘があった。また、放課後等デイサービス事業が急激に増えたが質の低さを指摘する声もあり、支援内容の見直しが必要であること。医療的ケア児に対する支援では、医療技術の進歩等により医療的ケアを必要としながら特別支援学校や、通常の小中学校（学級や特別支援学級）に通う子どもたちの増加に対する支援が必要であることなど、現状を確認しながら学ぶことができた。

生活困窮者自立支援制度は、8050問題など障がい者も含んだ生活困窮対策でもあり、貧困の連鎖防止のための子ども支援（学習・生活）から就労支援まで、総合的な取り組みである。地域を基盤とする包括的支援の実現に向けては、社会福祉協議会

の役割の重要性も指摘されている。

国の基本指針の下、3年ごとに障害福祉計画を作成しており、平成30年度からは障害児福祉計画も作成。障害福祉計画は平成18年度から始まり第5期目になるが、障害児福祉計画は平成30年度から始まり1期目である。これからの進む方向として基本指針「障害者が地域で暮らせる社会 自立と共生の社会を実現」が示されている。

本計画の推進は、3年ごとの見直しもあることからPDCAの好循環サイクル機能の充実とともに、包括的な相談センターの充実、教育・介護現場等の障がいに対する専門性の向上、地域社会の理解など、横断的な連携・協議の充実も必要と感じた。

今回の研修は、障がい者（児）全般の内容であり、1日の研修では理解しきれないような専門的な内容もあったが、障害福祉計画の流れや現状の制度の課題について学ぶことができ、今後の方向性も確認することができた。特に、障害児福祉計画については令和3年度に向けて第2期の策定前であり、本市の1期の現状把握とともに課題や方向性等、調査・研究していきたい。